



報道関係者 各位

令和3年4月16日

【照会先】

福井労働局労働基準部

健康安全課長 梅村 渉介

地方産業安全専門官 宇都宮 衛

電話 0776 - 22 - 2657 (直通)

## 令和2年労働災害発生状況（確定値）

～ 第三次産業が大幅に増加 ～

福井労働局（局長 <sup>やまさきなおき</sup>山崎直紀）では、福井県内における令和2年の労働災害の発生状況について、下記のとおり取りまとめました。

- 1 令和2年の死亡者数は6人で、令和元年の死亡者数の半数であった（資料1参照）。
- 2 令和2年の休業4日以上<sup>の</sup>死傷者数は893人で、令和元年の899人と比べて6人（0.7%）減少した（資料1、2、3参照）。

### 業種別

第三次産業（運輸交通業及び貨物取扱業を除く。以下同じ。）

406人（令和元年比 26人増、6.8%増）

〔うち、	商業	143人（同14人増、10.9%増）
	保健衛生業	91人（同10人減、9.9%減）
	接客娯楽業	53人（同6人減、10.2%減）

製造業 195人（同34人減、14.8%減）

建設業 144人（同14人減、8.9%減）

運輸交通業 108人（同5人増、4.9%増）

〔うち、道路貨物運送業 99人（同2人増、2.1%増）〕

などとなり、特に第三次産業で26人の増加が認められました。

最も増加した業種は、第三次産業に含まれる

清掃・と畜業 17人増（令和元年比 53.1%増）

最も減少した業種は

製造業 34人減（令和元年比 14.8%減）

となった（資料2参照）。

事故の型別では、

「転倒」が 291人（令和元年比 22.3%増）

「墜落・転落」が 142人（同6.0%減）

「はさまれ・巻き込まれ」が 89 人（同 8.2%減）  
「動作の反動・無理な動作」が 84 人（同 5.0%増）  
などとなった（資料 4 参照）。

令和 2 年も転倒災害が最も多く、第三次産業では転倒災害が 47.8%を占めている。

製造業では、転倒災害と、はさまれ・巻き込まれ災害が最も多く 23.6%、建設業、道路貨物運送業では墜落・転落災害が最も多く、それぞれ 27.8%、27.3%の割合で発生している。

- 3 令和 2 年の高年齢労働者（60 歳以上）の休業 4 日以上之死傷者数は 274 人で全体の 3 割を占めており、業種別では、第三次産業で 167 人、製造業で 36 人、建設業で 33 人の発生である。

また、高年齢労働者の労働災害発生割合は年々増加傾向にある（資料 5 参照）。

平成 28 年	27.5%
平成 29 年	28.9%
平成 30 年	29.3%
令和元年	29.3%
令和 2 年	30.7%

なお、福井労働局では、労働災害の大幅な減少と労働者の健康確保を図ることを目的として、平成 30 年度を初年度とする「第 13 次労働災害防止推進計画」（資料 6 参照）を策定しており、

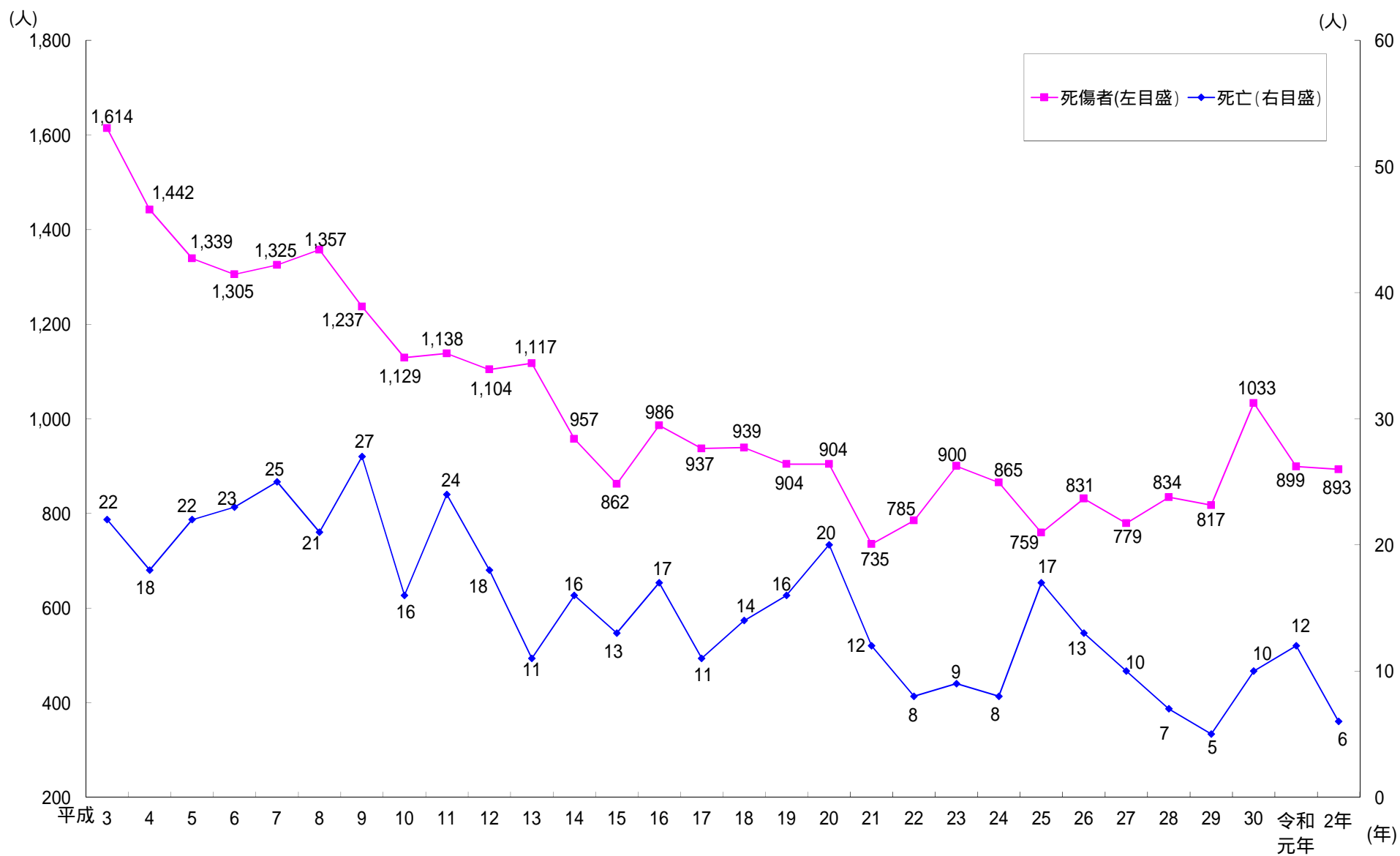
- 1 死亡災害の撲滅を目指して、12 次防期間中(確定値 52 人)と比較して 13 次防期間中の労働災害による死亡者数を 50%以上減少させる。
- 2 2017 年(確定値 817 人)と比較して、2022 年までに休業 4 日以上労働災害による死傷者数を 5%以上減少(41 人以上減少)させる。

を全体の目標に掲げております。

令和 2 年（2020 年）の休業 4 日以上之死傷者数は令和元年（2019 年）より減少したものの、上記 2 の目標である 776 人（817 人の 41 人以上減少）との比較では 117 人（15.1%）以上の増加が認められます。

目標を達成させるためにも、死亡災害撲滅業種対策として製造業と建設業を、災害多発業種対策として労働災害の発生割合が高い第三次産業を最重点業種とし、取組を推進することとしています。

全産業における休業4日以上之死傷者数・死亡者数の推移  
(平成3年から令和2年まで)



令和2年労働災害発生状況（確定値）

資料2  
福井労働局

業種	署年	福井署				敦賀署				武生署				大野署				合計				前年同月比		
		令和2年		令和元年		令和2年		令和元年		令和2年		令和元年		令和2年		令和元年		令和2年		令和元年		死亡	休業	増減率
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業					
合計		3	524	7	485	2	133	3	134		183	1	223	1	53	1	57	6	893	12	899	-6	-6	-0.7%
製造業	食料品製造		16		21		2		3		6		9				2		24		35		-11	-31.4%
	繊維工業		16	5	25				1		4		8		1		4		21	5	38	-5	-17	-44.7%
	衣服その他の繊維		1		1		1				5		3				1		7		5		2	40.0%
	木材・木製品		2		2		1		3		6		4				1		9		10		-1	-10.0%
	家具・装備品		3		1		3		5		1						1		7		7			
	パルプ等		2		1		2		2		1		4						5		7		-2	-28.6%
	印刷・製本		2		2														2		2			
	化学工業		16		10		1				7		10						24		20		4	20.0%
	窯業土石	1	6		10		3		1		2		5					1	11		16	1	-5	-31.3%
	鉄鋼業		1		3								3		1	1	2		2	1	8	-1	-6	-75.0%
	非鉄金属		3		2		1												4		2		2	100.0%
	金属製品		14		22		3	1	1		4		4		1		5		22	1	32	-1	-10	-31.3%
	一般機械器具		9		6						9		10						18		16		2	12.5%
	電気機械器具		3		2		2		2		7		7		1				13		11		2	18.2%
	輸送機械製造		1		1		1		1		2		3		1		1		5		6		-1	-16.7%
	電気・ガス								1												1		-1	-100.0%
	その他の製造		13		8		6		3		2		1				1		21		13		8	61.5%
小計		1	108	5	117		26	1	23		56		71		5	1	18	1	195	7	229	-6	-34	-14.8%
鉱業			1												2				3				3	
建設業	土木工事	1	32		28	1	6		16		12		14		4		4	2	54		62	2	-8	-12.9%
	建築工事		32		39		12	1	12		15		11		4		5		63	1	67	-1	-4	-6.0%
	うち木造家屋建築		9		8		6		4		4		3						19		15		4	26.7%
	その他の建設		11		14		8		6		6		7	1	2		2	1	27		29	1	-2	-6.9%
小計		1	75		81	1	26	1	34		33		32	1	10		11	3	144	1	158	2	-14	-8.9%
運輸交通業	鉄道等						3												3				3	
	道路旅客		3		2		1		1		1		3		1				6		6			
	道路貨物運送	1	67		64	1	17	1	14		12		15		3		4	2	99	1	97	1	2	2.1%
	その他の運輸交通																							
小計		1	70		66	1	21	1	15		13		18		4		4	2	108	1	103	1	5	4.9%
貨物取扱	陸上貨物		1		2														1		2		-1	-50.0%
	港湾運送業						1		1										1		1			
小計		1		2		1		1										2		3		-1	-33.3%	
農林業	農業		9		6		2		1		2		1		4		2		17		10		7	70.0%
	林業		5		2		1		3		8		5		2		1		16		11		5	45.5%
小計		14		8		3		4		10		6		6		3		33		21		12	57.1%	
畜産・水産業				1				2		2		2						2		5		-3	-60.0%	
第三次産業	商業		94	1	68		15		22		26	1	36		8		3		143	2	129	-2	14	10.9%
	うち小売業		66	1	46		15		19		21	1	27		6		3		108	2	95	-2	13	13.7%
	金融広告業		9		3								2		1		1		10		6		4	66.7%
	映画・演劇業																							
	通信業		9		6		4				6		8				4		19		18		1	5.6%
	教育研究		6		2						1		1						7		3		4	133.3%
	保健衛生業		45	1	49		19		15		15		30		12		7		91	1	101	-1	-10	-9.9%
	うち社会福祉施設		32	1	38		15		14		11		19		8		6		66	1	77	-1	-11	-14.3%
	接客娯楽業		32		39		10		10		8		8		3		2		53		59		-6	-10.2%
	うち飲食店		14		23		5		7		6		6		1				26		36		-10	-27.8%
	清掃・と畜		40		22		1		4		7		4		1		2		49		32		17	53.1%
	うちビルメンテナンス業		26		11		1		2		2		1		1		1		30		15		15	100.0%
	官公署		1																1				1	
その他の事業		19		21		7		4		6		5		1		2		33		32		1	3.1%	
小計		255	2	210		56		55		69	1	94		26		21		406	3	380	-3	26	6.8%	

(注)「休業」は休業4日以上の死傷者数 「死亡」は死亡者数で「休業」の内数  
第三次産業には運輸交通業及び貨物取扱業は含んでいません。

## 令和 2 年死亡災害発生状況（確定値）

番号	発生月	業 種	事故の型	起 因 物	年代	職 種	発 生 状 況
1	3月	建設業 （土木工事業）	はさまれ・ 巻き込まれ	トラック	40代	監視員	トンネル掘削における発破作業に用いる火薬を運搬する車両が、切羽に向かって後進していたところ、切羽付近で切羽の監視業務を行っていた被災者に接触した。
2	4月	道路貨物運送業	交通事故 （その他）	トラック	60代	貨物自動車運転者	採石場内の原石をダンプトラックで運搬するため、採石現場内の道路を走行していたところ、道路を逸脱して道路脇にある溜池にダンプトラックごと転落して溺死した。
3	6月	製造業 （セメント・同製品製造業）	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の一般動 力機械	50代	管理者	ミキサー車の洗浄後の汚水処理設備において、ポンプセンサーの配線補修作業を専門業者が行っているのを、隣接する停止状態のトロンメル（洗浄後の水から砂利を取り除くドラム部を有するもので、ドラム部は直径約0.9mの円筒状）の上に位置する配管上にて補修作業を見ていたところ、タイマー機能で突然ドラム部が回転始め、ドラム部とトロンメル側壁の内側との隙間にはさまれて死亡した。
4	8月	建設業 （その他の建設業）	飛来・落下	玉掛用具	30代	電工	鉄塔の部材（長さ約5.5mの鉄骨）をジブクレーンでつり上げて移動させようとしたところ、地上から高さ約7.7m地点で部材が玉掛け用具であるスリングベルトから外れ斜面上に落下し、さらに部材は斜面下部方向に倒れ被災者に激突した。
5	11月	建設業 （土木工事業）	崩壊・倒壊	金属材料	40代	建設業作業員	資材置き場にて、他の労働者が移動式クレーン機能付きドラグショベルで車両系積載型トラッククレーンの荷台から敷鉄板2枚（1枚の重量約800kg）を降ろし、H鋼の柱に立てかけた。その後被災者が鉄板間に挟んだバタ角を調整していたところ、1枚の鉄板が被災者の方向に倒れてきて胸部に当たり死亡した。
6	12月	道路貨物運送業	交通事故	トラック	20代	貨物自動車運転者	被災者が運転する大型トレーラーがセンターラインをはみ出したため、対向してきた車両が避けようとハンドルを右に切ったところ、大型トレーラーも走行車線に戻ろうとハンドルを左に切ったため正面衝突した。

（確定値 なお、昨年の死亡者12名）



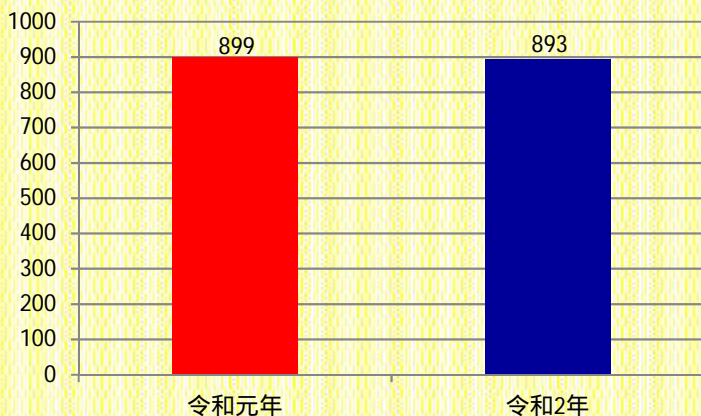
# 福井労働局 令和2年労働災害発生状況

資料3

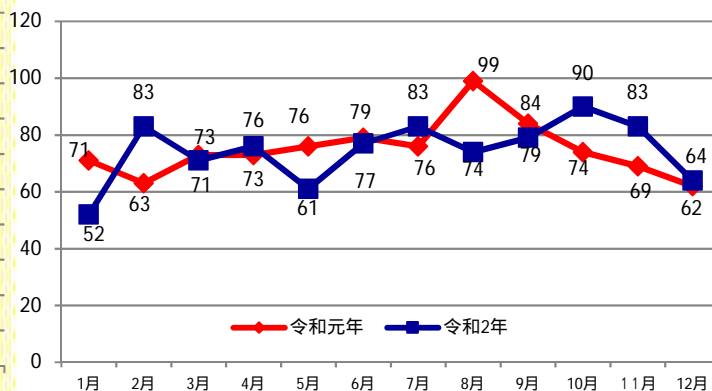


<令和2年確定値>

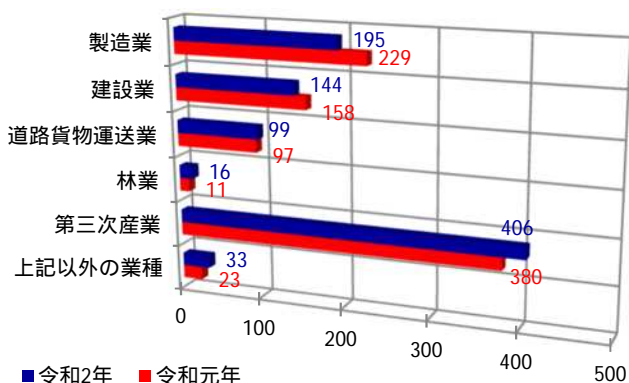
## 全業種



## 発生月別



## 業種別

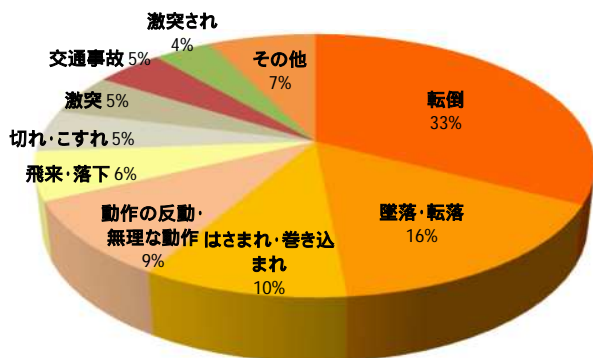


## 死亡災害発生状況

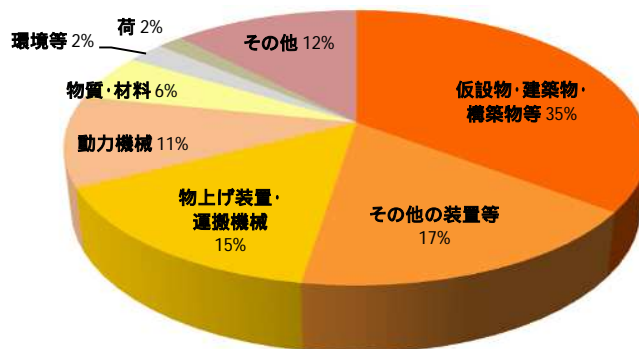
6 名

(確定値)

## 事故の型別



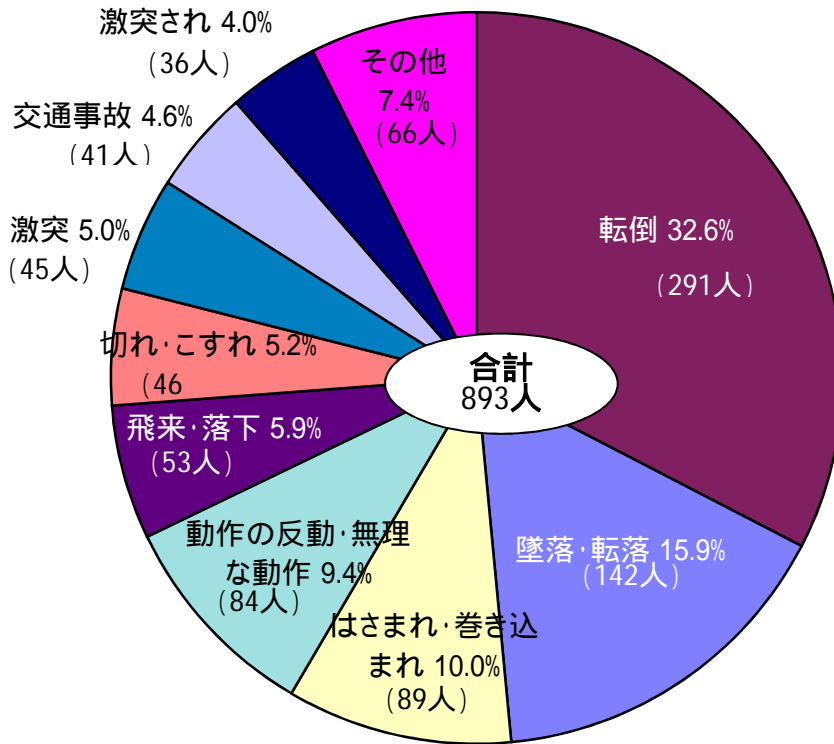
## 起因物別



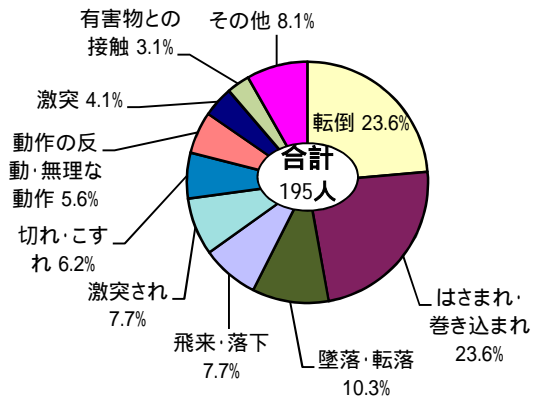
### 災害動向のポイント

- 【全業種】 前年同期と比べ、ほぼ同数である。
- 【業種別】 第三次産業で大幅増、製造業で大幅減である。
- 【事故の型別】 転倒災害が全体の3分の1を占める。
- 【起因物別】 仮設物・建築物・構築物等による災害が3分の1を占める。

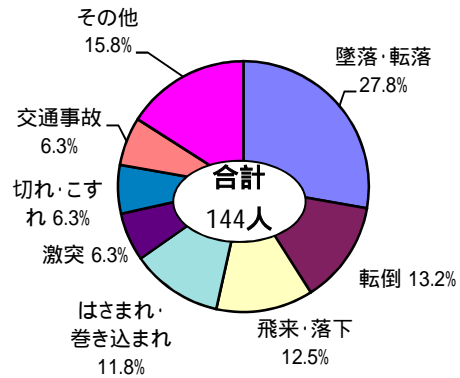
全産業



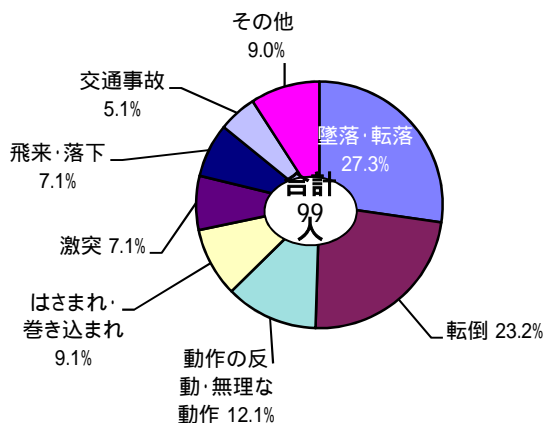
製造業



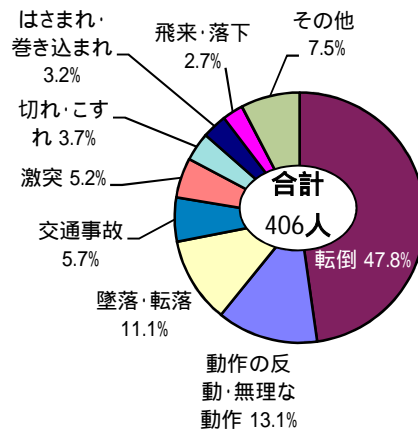
建設業



道路貨物運送業

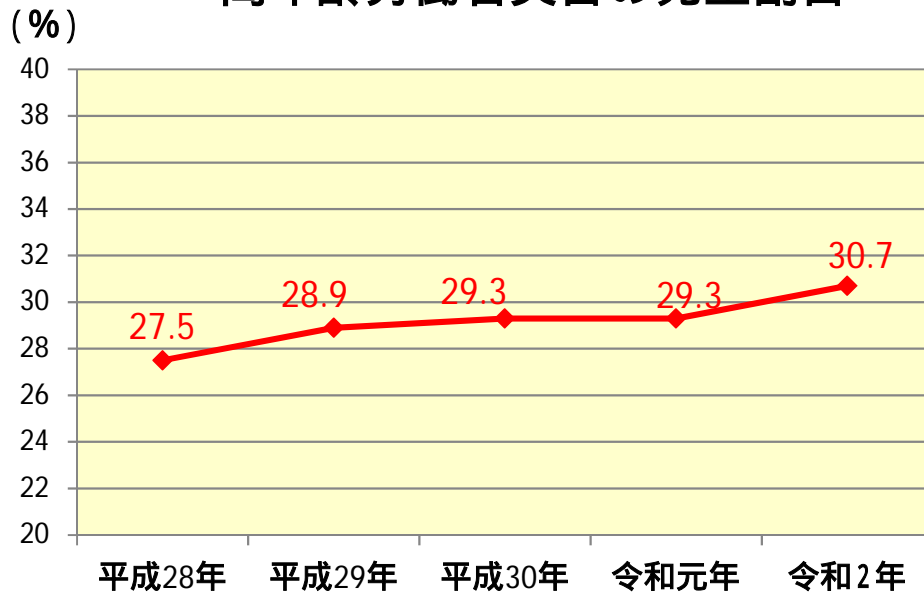


第三次産業

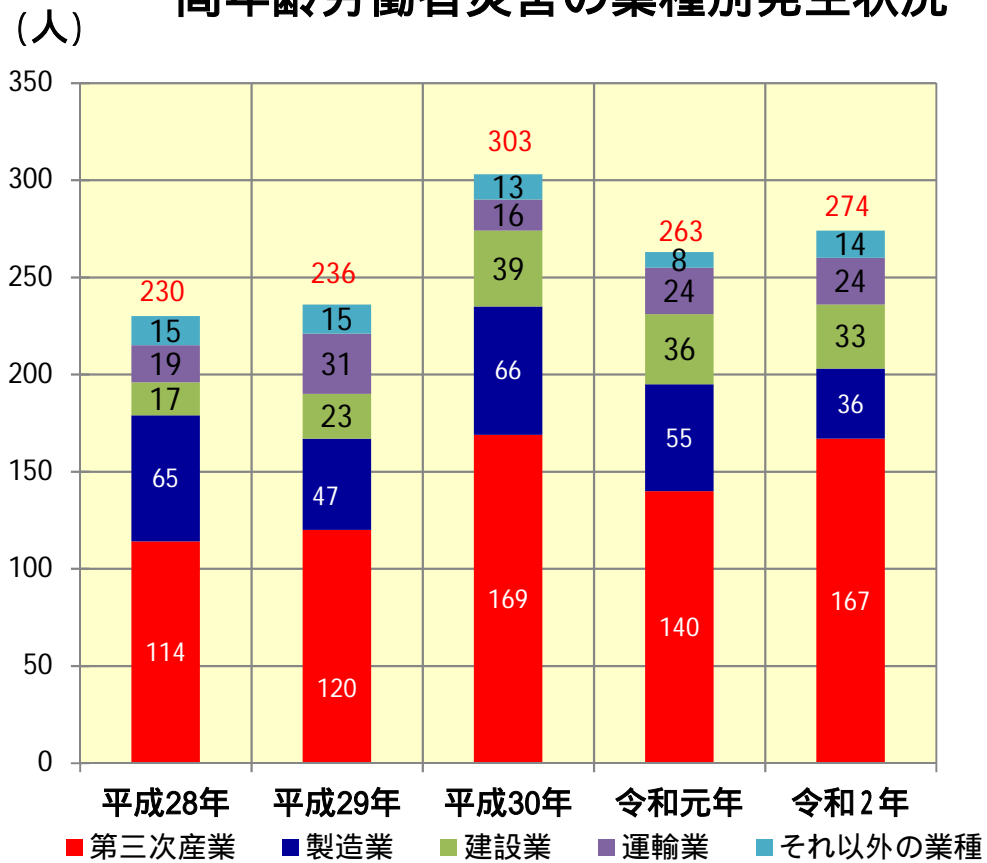


# 高齢労働者の労働災害発生状況

## 高齢労働者災害の発生割合



## 高齢労働者災害の業種別発生状況





# 労働災害防止計画(第13次防)の概要

計画期間:2018年4月1日～2023年3月31日

## 1 計画のねらい

「働く方々の一人ひとりがかげがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さない」

全ての関係者が、この基本理念の下、働く方々の一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るような社会とするため、日々の仕事が安全で健康なものとなるよう、不断の努力を図ることにより、

「安心して働くことができる職場の実現」を目指します。

福井県内の労働災害の大幅な減少と労働者の健康確保を図るため、国の定めた第13次労働災害防止計画に基づき、福井労働局における労働災害防止対策を推進する方向を明らかにします。

長期的な災害動向と社会情勢の変化を踏まえて、重点対策を絞り込みます。

## 2 計画の全体目標

死亡災害の撲滅を目指して、12次防期間中と比較して13次防期間中の労働災害による**死亡者数を50%以上減少**させる。

2017年と比較して、2022年までに休業4日以上の労働災害による**死傷者数を5%以上減少**させる。

## 3 重点施策

死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進

化学物質等による健康障害の防止対策の推進

原子力発電所等に対する労働災害防止対策の推進

事業場ごとの安全衛生管理組織及び企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

# 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

## 死亡災害の撲滅【目標】死亡災害を50%以上減少（13次防期間中、12次防期間と比較して）

### 重点とする業種

#### 建設業

【目標】死亡災害を15%以上減少  
(13次防期間中、12次防期間と比較して)

高所作業におけるフルハーネス型安全帯の使用徹底  
「大組・大払工法」「手すり先行工法」の採用  
自然災害での工事における労働災害防止対策の徹底  
施工段階における安全衛生に配慮した設計の普及

#### 製造業

【目標】死亡災害を15%以上減少  
(13次防期間中、12次防期間と比較して)

機械導入時の残存リスクに基づいた安全な使用の徹底  
施設、設備に対する点検・整備等の徹底  
食料品製造業及び繊維工業における職長教育の実施

# 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

## 死傷災害の減少【目標】死傷者数を5%以上減少（2017年と比較して2022年までに）

#### 第三次産業

【目標】第三次産業について  
死傷者数を減少  
社会福祉施設について  
死傷者数を5%以上減少  
(2017年と比較して2022年までに)

業界団体や商業施設運営団体等との協力による労働災害防止対策の計画的推進  
社会福祉施設における労働災害防止の取組の推進  
雇い入れ時の安全衛生教育の徹底  
小規模事業場に対する企業単位での指導の重点化  
安全推進者等の選任の推進

#### 道路貨物運送業

【目標】死傷者数を10%以上減少  
(2017年と比較して2022年までに)

荷役作業時の基本的安全対策の徹底  
荷主事業者に対する荷役施設・設備の改善等の支援要請

#### 転倒災害防止対策

【目標】死傷者数を10%以上減少  
(2017年と比較して2022年までに)

転倒災害を防止する作業環境の整備、4S活動の徹底  
転倒災害防止に係る教材素材・資料の提供

#### 冬季災害防止対策

冬季無災害運動の推進

#### 腰痛予防対策

【目標】死傷災害を5%以上減少  
(13次防期間中、12次防期間と比較して)

腰痛予防教育の強化  
介護労働者の腰痛予防手法の普及  
リスクアセスメント等の実施の促進

#### 熱中症対策

【目標】死傷災害を5%以上減少  
(13次防期間中、12次防期間中と比較して)

WBGT値の活用による対策の徹底  
適切な健康管理の実施

#### 交通労働災害対策

安全運転管理者講習等を通じたガイドラインの指導

### 「危険の見える化」の推進

「危険の見える化」に配慮した標識、掲示等の普及

### 高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者対策

高年齢労働者の労働災害防止対策  
派遣労働者、未熟練労働者の労働災害防止対策  
外国人労働者、技能実習生の労働災害防止対策

### 個人請負等への対応

建設基本法に基づく安全対策の推進

## 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進

### 健康確保対策

過重労働による健康障害防止の徹底  
健康確保措置の推進

### メンタルヘルス対策

【目標】メンタルヘルス対策の取組  
事業場の割合を80%以上

メンタルヘルス対策の推進  
パワーハラスメント対策の推進

### 疾病を抱える労働者等の健康確保対策

企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の  
連携の促進  
疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくりの推進

## 化学物質等による健康障害の防止対策の推進

### 化学物質等による健康障害防止対策

化学物質による健康障害防止対策  
石綿による健康障害防止対策  
粉じん障害防止対策

### 受動喫煙防止対策

職場での禁煙、空間分煙等の受動喫煙防止対策の普及・促進

## 原子力発電所等に対する労働災害防止対策の推進

電離放射線による健康障害防止対策  
廃炉作業、定期検査工事等における労働災害防止対策

## 事業場ごとの安全衛生管理組織及びの企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

企業単位での安全衛生管理体制の推進  
中小規模事業場への支援